

令和7年度 女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進業務仕様書

この仕様書は、北九州市(以下、「市」という。)が発注する「令和7年度 女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進業務」に関し、必要な事項を定めるもの。

1. 委託業務の名称

女性にやさしい社会づくりに向けたウーマンヘルスケア推進業務委託

2. 業務の目的

女性にやさしい社会づくりに向け、女性の健康に配慮した職場環境を推進するとともに、女性自身の健康リテラシー向上等の取り組みを進めることを目的とする。

3. 業務を実施する背景

女性は思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期と生涯を通じてホルモンバランスが変動し、結婚や育児などのライフステージによっても、心と体に様々な変化が現れる。

こうした女性特有の健康課題は、生活の質や仕事のパフォーマンスに大きな影響を与えるものであり、なかでも月経随伴症状については、不調を訴える女性が多く、働く女性にとって一番の課題とも言われている。

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごすためには、職場をはじめ社会全体でこのことへの理解を深めていくとともに、女性自身においても、月経に伴う痛みへの正しい対処法や、医療機関の受診や検診等を通じて自分の身体の状態を知り、健康への関心とリテラシーを高めていく必要がある。

4. 履行期間

令和7年5月1日 ~ 令和8年3月31日

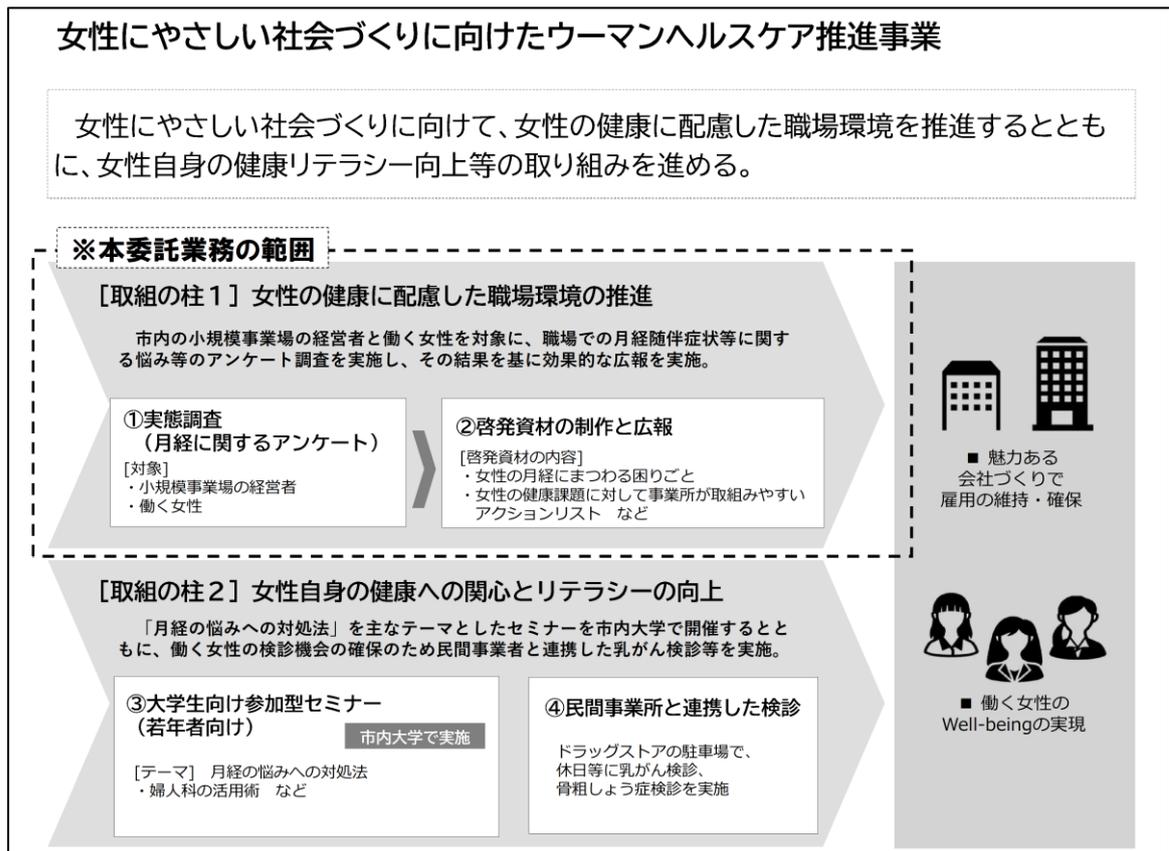
5. 業務スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①実態調査		←	→									
②啓発資材制作			←	→								
③広報・啓発活動							←	→				

6. 業務内容

女性の健康に配慮した職場環境を推進するため、市内小規模事業場の経営者と働く女性を対象に、職場での月経随伴症状等に関する悩み等のアンケート調査を実施する。その調査結果を基にした啓発資材を作成し、効果的な広報・啓発を行う。

《参考》



① 実態調査

市内の小規模事業場および働く女性を対象に、職場での月経随伴症状等に関する悩み等の実態調査を実施し、回答内容に従って単純集計・クロス集計等を行い、調査結果報告書を作成する。

【実態調査の概要】

ア 調査の目的

仕事をするうえで女性社員が抱える月経随伴症状等に関する悩みや、それに対する女性社員のニーズや市内小規模事業場の対策の実態を把握する。

イ 調査対象

(ア) 市内の小規模事業場 500箇所

(イ) (ア)の事業場の女性社員 1,500名(1事業場あたり3名程度)

* (イ)の女性社員にはパート勤務も含む

ウ 調査対象の抽出方法

「令和5年経済センサス」から市内小規模事業場を抽出

* 抽出作業および調査対象事業場の名簿作成は市が行う。

エ 調査方法

	小規模事業場 (500箇所)	女性社員 (1,500名)
質問数	30問程度	20問程度
調査票等の 配布方法	調査票を 郵送	小規模事業場の責任者等 から女性社員に「アンケート 協力チラシ」を配布
回答方法	調査票の返送 または インターネット回答	インターネット回答

* インターネット回答には北九州市電子申請システムのスマート申請機能を利用。
市が提供するインターネット調査票の二次元コードを調査票等に掲載。

オ 調査時期(事前準備および調査報告書の作成を含む)

令和7年5月1日 ~ 令和7年8月31日

【委託業務】

ア 調査票等の印刷

実態調査に必要な次の資材を準備する。

* 調査票の原稿や宛名など、印刷に必要なデータは市から提供する。

(ア) 調査票 (小規模事業場用500部)

A4判/両面モノクロ刷り/8頁程度/要製本

(イ) アンケートへの協力チラシ (女性社員用 1,500部)

A4判/両面モノクロ刷り/2頁

(ウ) 発送用封筒 (500部)

封筒(角2型 ※市が提供)/宛名をモノクロ刷り(宛名ラベルシールでも可)

(エ) 返信用封筒 (500部)

のり付き封筒(長型3号)/市が指定する返送先(北九州市健康推進課)をモノクロ刷り(宛名ラベルシールでも可)

(オ) 回答督促ハガキ (約350部)

普通ハガキ/宛先と督促内容をモノクロ刷り

イ 調査票等の発送（500件）

調査票等を調査対象者に発送する。

* 郵送料を含む送付に必要な経費は、受託者の負担とする。

(7) 発送用封筒に入れるもの

- ・調査票1部
- ・アンケート協力チラシ3部(女性社員用)
- ・返信用封筒1部

(1) 発送予定日

令和7年5月30日【*回答期限:令和7年6月30日】

ウ 回答督促ハガキの送付（約350件）

令和7年6月13日時点で未回答の事業場に督促ハガキを送付する。

* 郵送料を含む送付に必要な経費は、受託者の負担とする。

(7) 発送予定日

令和7年6月17日

エ 調査票の回収

調査票は市に返送されるため、適宜回収すること。

なお、返信は料金受取人払いとしているため、これに要する費用(郵送料)を日本郵便に支払うこと。

* 500通(総数)の内、郵送による回答は25%(125通)、インターネットによる回答は25%(125通)を見込んでいる。

オ インターネット回答の受領

インターネットでの回答は、市から受託者へメール(csv形式)にて提供するため、随時受領すること。

カ 回答の整理、データ入力

郵送で回収した回答については、データ入力を行い、インターネット回答データと統合すること。また、集計作業の前段階として、データクリーニング(欠票状況の確認、無記入・誤記入・矛盾等の修正)を確実に行うこと。

* 小規模事業場の回答250通、女性社員 1,000 通で積算すること。

キ データ集計・グラフ化・分析

Excel でデータの単純集計、クロス集計、有意差の検定などを行い、グラフを作成すること。

* クロス集計は10問×3問程度を想定。

ク 調査報告書の作成、校正、印刷及び製本

集計結果等を基に市と調整し、調査報告書を Word 等で作成すること。

作成した報告書はあらかじめ市に提出し、市の指示の通りに校正を行うこと。校正終了後、完成した調査報告書は下記の仕様で5部印刷し、製本すること。

* A4サイズ、モノクロ、50頁程度、無線綴じ

ケ 成果物の納品

下記の成果物を市に納品すること。【納期限：令和7年8月29日】

(7) 調査報告書(5部)

(1) 以下電子データを保存したCD-R 1枚

・単純集計、クロス集計のExcel集計表(一式)

・調査票(一式)

・調査報告書(Word等、PDF形式の二式)

コ その他、市が必要と認める業務

② 啓発資材の制作

国の調査によると、女性従業員の約5割が女性特有の健康課題によって「勤務先で困った経験がある」、また約4割が「職場で何かをあきらめなくてはならないと感じた経験がある」と回答している。

このように、女性特有の健康課題は、生活の質はもとより仕事のパフォーマンスにも大きな影響を与えるものであり、女性が妊娠・出産、育児などライフイベントを通じて働き続け、その能力を発揮するためには、職場をはじめ社会全体でこのことへの理解を深めていくことが必要であり、この業務においては、その啓発のための資材を制作する。

【啓発資材の概要】

ア 啓発資材の内容

啓発資材のメインテーマは、働く女性にとって一番の課題とも言われている月経随伴症状とし、啓発のメインターゲットは市内小規模事業場の経営者とする。

啓発資材は、小規模事業場の経営者に女性特有の健康課題への関心を持たせ、それにとどまらず、女性の健康に配慮した職場環境の整備に実際に取り組むことができるような内容とする。

また、女性が働きやすい職場は、男女ともに働きやすい職場につながることや、こうした健康経営に取り組みは、長期的な人材確保や生産性の向上、企業イメージの向上などのメリットが期待されることを内容に盛り込むなどして、経営者の自律的な取り組みを促進できるよう工夫を凝らした内容とする。

イ 啓発資材のメインターゲット

市内小規模事業場の経営者

ウ 啓発資材の形態

A4判／両面カラー刷り／12ページ程度

エ 啓発資材の制作時期

令和7年6月1日 ～ 令和7年10月31日

【委託業務】

ア 啓発資材の制作

啓発資材の企画立案、デザイン(イラスト作成を含む)、取材撮影、レイアウト、編集、校正、印刷製本等、啓発資材作成に必要な全ての作業を実施する。

なお、啓発資材の構成や内容は、随時、市と協議して決定していくものとし、制作に必要な情報等は、可能な範囲で市から提供するものとする。

また、次の事項は啓発資材に盛り込むこととする。

(ア) 実態調査結果の概要

(イ) 女性が抱える月経随伴症状等に関する仕事上の悩み。(実態調査の回答)

(ウ) 小規模事業場が取り組みやすいアクションリスト(実態調査及び事業場のヒアリング結果に基づいた内容)

(エ) 女性の健康に配慮した職場環境整備等に取り組む小規模事業場へのインタビュー記事(各記事に写真等2~3点入り、5社程度)

(オ) その他の市が指定する事項

イ 小規模事業場への取材・撮影

啓発資材に掲載するため、女性の健康に配慮した職場環境整備等に取り組む小規模事業場に、その取組内容やその効果、取り組むメリット等の取材を行う。(5社程度)

*取材先の選定と取材先へのアポイントメントは市が行う。

ウ 成果物の納品

下記の成果物を市に納品すること。【納期限:令和7年10月31日】

(ア) 啓発資材(10,000部)

(イ) 以下電子データを保存したCD-R 1枚

・啓発資材の原稿

③ 広報・啓発活動

女性の健康に関する社会的な問題の認知度に関する国の調査によると、仕事の生産性等に与える影響に関する調査で、月経不順・PMS(月経前症候群)等による不調が3位にあることについて「知らない」、月経に伴う症状による社会経済的負担が年間6,828億円にのぼるということを「知らない」と回答した人がいずれも7割を超えている。

その一方で、女性の社会進出が進み、現代においては労働人口に占める女性の割合は4割を超えている。そのような社会において、女性特有の健康課題への理解を広く浸透させていくことは女性の健康支援に繋がることはもとより、企業にとっても経営の視点から重要なことであり、この業務においては、制作した啓発資材等を活用して、女性の健康に関する普及啓発を行うもの。

【広報・啓発活動の概要】

ア 広報・啓発する内容

市内の小規模事業場等においては、啓発資材を活用した職場環境の整備を促進

するとともに、市民においては、女性特有の健康課題や仕事をするうえでの健康に関する女性の困りごとなどについて、啓発資材に基づいた内容を広報し、女性にやさしい社会づくりを推進する。

イ 広報・啓発の方法

市ホームページや市公式SNSを通じた広報ではその発信力に限界があるため、テレビやラジオ、ディスプレイ広告、検索連動型広告等など、さまざまな手法を組み合わせ、広報の時期(ある一定期間に集中的に行うなど)を工夫するなど、より多くのターゲット層に届く効果的な広報等の方法とする。

ウ 主な対象(ターゲット)

- (ア) 市内小規模事業場の経営者
- (イ) 就労世代(主に20～60代)

エ 広報・啓発活動の期間

令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日

*「①実態調査」及び「②啓発資材の制作」と並行して、令和7年10月1日より前の時期から広報・啓発活動を行うことも可。

【委託業務】

ア 広報・啓発活動の実施

広報・啓発活動の企画立案、必要な資材(動画やチラシ等)の制作、関係先との調整等、広報・啓発活動に必要な全ての作業を行う。

なお、市ホームページ等の市が関係する媒体を使用する場合、使用のための調整は市が行う。

イ 啓発資材の送付(500件)

「実態調査」で調査票を送付した小規模事業場へ、「②啓発資材の制作」で制作した啓発資材を1部送付する。

*啓発資材500部は市が提供する。

*郵送料を含む送付に必要な経費は、受託者の負担とする。

ウ 成果物の納品

下記の成果物を市に納品すること。【納期限:令和8年3月31日】

- (ア) 実績報告書
- (イ) 以下電子データを保存したCD-R 1枚
 - ・広報・啓発活動で新たに制作した資材